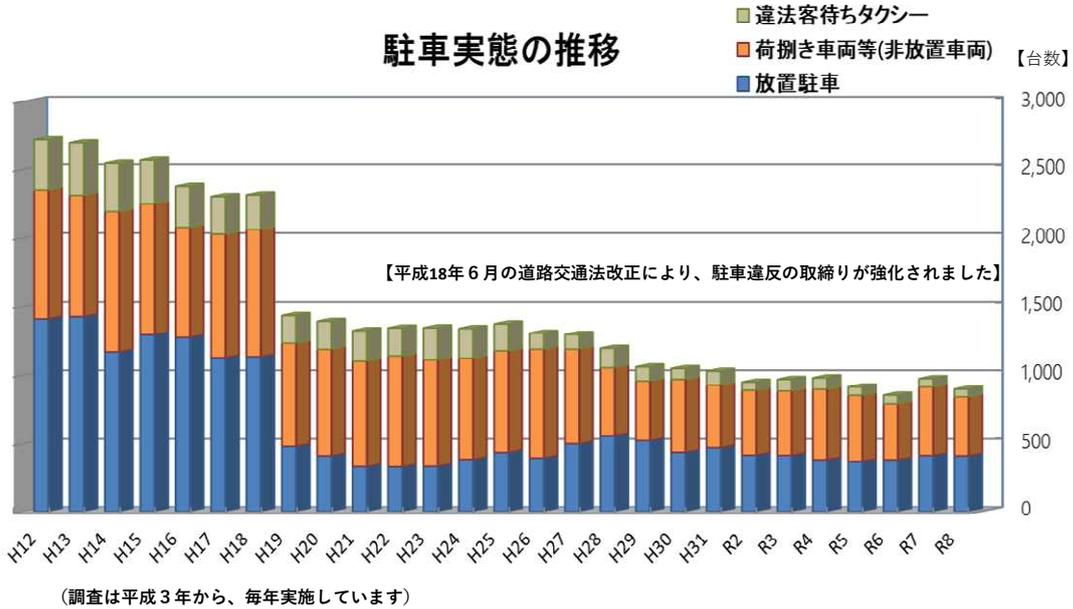


# 駐車の実状 令和8年調査

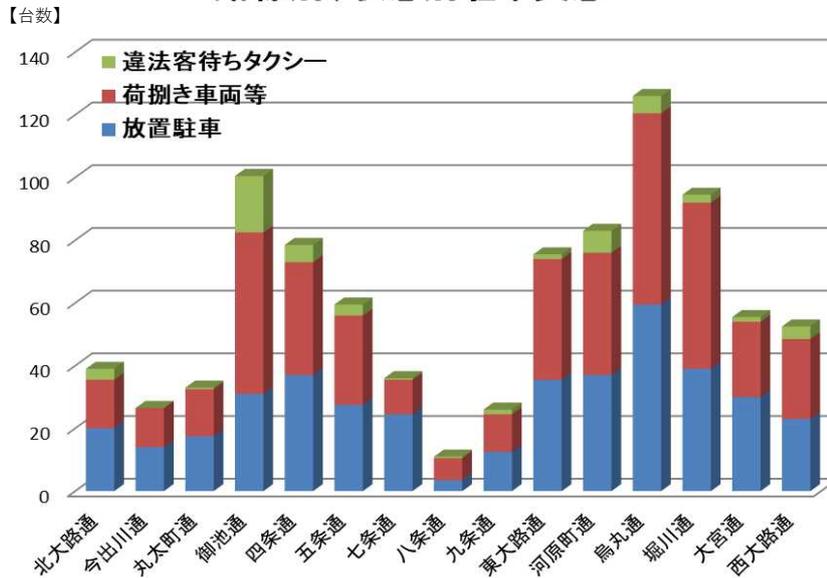
違法駐車は、幹線道路等の交通渋滞を悪化させるだけでなく、交通事故の原因にもなっています。また、住宅街等では、生活環境を害し、緊急自動車の活動に支障をきたすなど、府民生活に大きな影響を及ぼしています。

## 駐車実態の推移



## 路線別駐車実態

### 路線別、状態別駐車実態



京都府警察では、毎年1月頃に、京都市内の主要幹線道路における路上駐車実態を

- ・ 放置駐車
- ・ 荷さばき車両等(非放置車両)
- ・ 違法客待ちタクシー

の3項目に分けて調査しています。

路上駐車台数は平成3年の調査開始以来、令和6年が最少でしたが、令和8年は過去2番目に少ない調査結果でした。

担当：交通指導課 駐車管理センター（内線5305）